

(対象)全学生
※一部学部生のものもあります

- 【日本学生支援機構奨学金】
- ・緊急採用（貸与型第一種）
 - ・応急採用（貸与型第二種）
 - ・家計急変採用（給付型）

募集のお知らせ

2026.9.2更新

No.	災害の種類	災害救助法適用日	災害救助法適用地域	緊急採用 （貸与・第一種奨学金）		応急採用 （貸与・第二種奨学金）		家計急変採用 （給付奨学金） ※学部生のみです
				貸与開始月	貸与終了月	貸与開始月	貸与終了月	給付始期
1	大雨	令和8年8月29日	【福井県】 福井市、大野市、勝山市、あわら市、坂井市、吉田郡永平寺町	令和8年8月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	スカラネット入力日の 属する月から ※原則、採用月から3ヶ 月毎に継続可否および 受給区分の審査を受け ます
2	大雨	令和8年8月27日	【富山県】 高岡市、氷見市、小矢部市、射水市 【石川県】 羽咋市、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町	令和8年8月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	
3	大雨	令和8年8月13日	【千葉県】 千葉市、市川市、船橋市、館山市、松戸市、茂原市、佐倉市、東金市、習志野市、柏 市、市原市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、四街道市、八街市、印西市、白井市、大 網白里市、白子町、長柄町、富里市、山武市、印旛郡酒々井町、山武郡九十九里町	令和8年8月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	
4	地震	令和8年7月28日	【熊本県】 熊本市、八代市、水俣市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、天草市、合志 市、下益城郡美里町、菊池郡大津町、菊池郡菊陽町、阿蘇郡西原村、上益城郡御船 町、上益城郡嘉島町、上益城郡益城町、上益城郡甲佐町、八代郡氷川町、葦北郡芦北 町、葦北郡津奈木町	令和8年7月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	
5	土砂 崩れ	令和8年7月7日	【滋賀県】 甲賀市	令和8年7月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和8年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了ま で	
6	大雨	令和8年6月24日	【鹿児島県】 薩摩川内市	令和8年6月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和8年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了ま で	
7	林野 火災	令和8年4月22日	【岩手県】 上閉伊郡大槌町	令和8年4月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和8年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了ま で	
8	大雪	令和8年1月29日	【青森県】 青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、むつ市、つがる市、平川市、東津軽郡今別町、 東津軽郡蓬田村、東津軽郡外ヶ浜町、西津軽郡鰺ヶ沢町、北津軽郡板柳町、北津軽郡 鶴田町、上北郡野辺地町	令和8年1月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	
9	地震	令和7年12月8日	【青森県】 八戸市、三沢市、むつ市、上北郡野辺地町、上北郡七戸町、上北郡東北町、上北郡六ヶ 所村、上北郡おいらせ町、下北郡大間町、下北郡東通村、三戸郡南部町、三戸郡階上 町 【岩手県】 宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、 下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町	令和7年12月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	
10	大規模 火災	令和7年11月18日	【大分県】 大分市	令和7年11月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	
11	台風	令和7年10月8日	【東京都】 島しょ利島村、島しょ新島村、島しょ神津島村、島しょ三宅村、島しょ御蔵島村、島しょ八 丈町、島しょ青ヶ島村	令和7年10月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	
12	大雨	令和7年9月12日	【三重県】 四日市市	令和7年9月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	

【適用地域のホームページ】 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiki/genzai.html>



学生の皆さんへ【申請上の注意】

上記の災害被害に遭った世帯の学生に対する、緊急採用・応急採用・家計急変採用の案内です。奨学金の貸与・受給を希望する場合は、下記**申出期限内**に申し出てください（可能な限り早急に余裕をもって）。申込みをするには、まず、面談を受ける必要があります（申込要件を満たしているかどうか確認）。面談を受け、申請対象である旨の確認ができた後、申請書類の準備に移ります。

●上記奨学金の**申出期限**●

貸与型：災害救助法適用日から**12ヶ月以内**（適用日が進学前の場合は進学後3か月以内）

給付型：災害救助法適用日から**3ヶ月以内**（適用日が進学前の場合は進学後3か月以内）

※やむを得ない事由があり、この期間を過ぎてしまった場合はご相談ください

※上記の災害以外でも、**家計の急変（家計支持者の失職や病気・事故、火災や風水害又は震災等により被害を受けた場合等）**で奨学金を緊急に必要とする場合は、緊急・応急採用奨学金を申請することができますので、奨学金窓口にお問い合わせください。

【奨学金窓口】

対象学生	担当部署	連絡先
学部生	（郡元キャンパス）共通教育棟1号館1階 学生生活課経済支援係	syogaku@kuas.kagoshima-u.ac.jp
大学院生	所属研究科の学生担当係	所属研究科の学生担当係